

緩和ケア推進事業

1 現状と現計画における方向性

- 現在、がん患者は、高度急性期、急性期に加え、回復期においても拠点病院等の多い圏域へ流入しており、円滑な地域移行が進んでいない
- 東京都がん対策推進計画における取組の方向性
 がんと診断された時から、切れ目のなく適切な緩和ケアが迅速に提供されることにより、QOLの維持・向上が図られ、患者自身が希望する場所で安心して療養することができる体制を目指す

2 これまでの取組と検証

【モデル事業の実施】（令和2年10月から令和4年3月）

- 地域の中小病院が回復期相当のがん患者を受け入れるにあたり必要となる機能案を委託要件とし、取組内容を踏まえ必要な機能を検証

【見えてきた必要となる機能】

- ◆ 緩和ケアの専門人材
 （患者やその家族に対してQOLの視点に立った緩和ケアを提供できる）
- ◆ 緩和ケアの知識を持つ多職種によるカンファレンス
 （患者の治療やリハビリテーションの情報共有により、円滑な地域移行ができる）
- ◆ 定期的な通院が可能な外来
 （身体的・精神的・社会的苦痛への対応が地域でできる）
- ◆ リハビリテーション
 （患者の身体機能や生活能力の維持・改善により生活の質をサポートできる）
- ◆ 緊急時の対応
 （自院での受入に加え、専門的緩和ケア提供病院との連携ができる）
- ◆ レスパイト入院の実施
 （介護者の休息等のために短期の受入対応ができる）



拠点病院



地域の中小病院



在宅療養

【課題】

1 専門人材の育成

緩和ケアの実践、退院支援及び院内教育において、専門資格を有する看護師が担う役割が大きいが、地域の中小病院には育成に必要な費用や研修期間中の代替人員確保の負担大

2 多職種の知識・技術の向上

緩和ケアの提供や円滑な地域移行には、各職種が互いの役割や連携手法を理解しカンファレンス等により協働することが必要

3 設備整備の促進

緩和ケアを専門としない一般の地域の中小病院が緩和ケアを提供するにあたり一定の備品が必要

4 拠点病院等や在宅医療との連携

初期治療後や在宅医療からの患者受入にあたり、地域の中小病院が対応できる緩和ケアや受入可能な患者像の情報が必要

令和5年度における取組の方向性： 地域の病院の機能強化を図り、緩和ケアの受け皿を地域に広げていく